

令和5（2023）年度半期開示
ディスクロージャー誌



水戸農業協同組合

半期開示項目

1 金融再生法開示債権(単体)

(単位：百万円)

債権区分	令和5年7月末	令和5年1月末	増減
破産更生債権および これらに準ずる債権	74	55	19
危険債権	37	43	▲6
要管理債権	0	0	0
正常債権	39,136	39,038	98
合計	39,248	39,139	109

2 単体自己資本比率(新BIS基準適用)

令和5年7月末	令和5年1月末
14.02%	12.44%

3 主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和5年7月末	令和5年1月末	令和4年7月末
貯金	137,379	145,633	141,603
貸出金	39,219	39,110	39,059
預け金	98,110	106,069	102,996
有価証券	1,045	1,093	577

4 有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位：百万円)

種類	令和5年7月末			令和5年1月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	302	294	▲8	0	0	0
その他	788	742	▲46	1,184	1,093	▲90
合計	1,091	1,037	▲54	1,184	1,093	▲90

7月末の有価証券の時価は7月末日における市場価格等に基づく時価としています。

取得価額は償却原価法適用前、減損処理前のものです。

5 地域貢献活動

◊社会貢献活動(社会的責任)

組合員の営農と生活を守るというJA本来の責任とあわせて、安全・安心な食料の安定供給、環境保全、地域社会への貢献という社会的責任を実現するための活動を展開しています。

具体的には、年金等の各種無料相談会、小・中学生などの職業・農業体験の受け入れ、JAの土地・建物を有効活用した売電事業、健康診断やウォーキング教室・女性大学など、地域の皆さまの豊かな生活づくりを目指しています。

◊地域貢献活動

□全般に関する事項

JA水戸は、農業者・地域住民の方々が組合員となり、相互扶助を共通理念として運営される協同組合です。地域農業の発展と豊かな地域社会づくりのため、JAの総合事業を通じてより良いサービスの提供に努め、地域の協同組合として、食と農を通じた社会貢献に努めています。

□地域からの資金調達状況

(1) 賀金残高(令和5年7月31日現在)

1,373億7986万円

(2) 賀金商品

組合員・地域の皆さまのニーズにあった金融商品(各種キャンペーン・定期賀金等)の提案などを行い、取引の拡大に努めています。

□地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高(令和5年7月31日現在)

392億1,960万円

(2) 制度融資取扱状況

長期・低利で利用でき、農業用施設・機械等の取得や家畜の購入・育成、果樹の植栽・育成など幅広い事業に活用出来る「農業近代化資金」などを取り扱っています。

(3) 地域の農業者等への資金ニーズへの取り組み

①健全な農業経営に必要な無利子の「認定農業者育成資金」、また農業者へ低利で融資する「アグリマイティー資金」などを取り扱っています。

②組合員をはじめ、地域の皆さまの農業、暮らしの発展に寄与できる「農業ローン」「営農ローン」「住宅ローン」「自動車ローン」「教育ローン」など、さまざまな融資商品をご用意しています。

□文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

学校給食への地元農産物の提供、女性部や青年部などを中心とした農業体験指導や食農教育活動を積極的に行ってています。「くらしの活動」としては、組合員・地域住民の健康増進へ向けた活動(いきいき健康づくりプロジェクト、組合員健康診断)や、女性大学はじめとする趣味の活動の活性化に取り組んでいます。加えて、相続相談・年金相談会、日本赤十字社の献血協力なども積極的に行い、子育てをする親を応援する「子ども俱楽部」会員向けのイベントを開いています。

(2) 利用者ネットワーク

組合員や地域住民相互の親睦を深める目的で、クロッケー・ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会(年金友の会)、芸能大会(年金友の会、女性部)をはじめ、女性大学の開講、いきいき健康づくりプロジェクトなどを行っています。

(3) 情報提供活動

JAと組合員を結ぶパイプ役として広報誌「協同の心」を通じて、JA水戸の情報を発信するとも、ホームページ・フェイスブック・インスタグラムのページを開設して、組合員はもちろん、全国の消費者に対しても積極的な情報提供を行っています。

ホームページアドレス:<https://www.mt-ib-ja.or.jp/>

□事業継続計画(BCP)への取り組み

災害時等に備える事業継続計画(BCP)としては、地元行政と災害時協力協定を結び、災害時に地域住民の早期安定と復興に対しての活動協力体制をとっています。また、大規模地震に備えるため、JAグループ茨城の県域一斉訓練への参加も実施しています。

◇地域密着型金融への取り組み(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む)

□農業者等の経営支援に関する取組方針

当JAは農業者をはじめ、地域の皆さんに利用される総合事業体として、営農経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面を視野に入れた事業活動を行っています。なかでも農業者等の経営支援を重点取り組み事項の一つとして位置付け、農業メインバンク機能の強化を行っており、資金ニーズの把握に努めています。

□農業者等の経営支援に関する態勢整備

當農相談員(TAC)は、各関係機関との連携を図りながら農業者の農業技術・生産向上に向けた相談に応えています。

□農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業者の多様なニーズに応えていくため、各種プロパー資金や農業近代化資金などの取り扱いを通じて、農業者の経営と生活をサポートしています。

□ライフサイクルに応じた担い手支援

直売所・インショップ生産支援育成を充実させ、多様な担い手の育成支援に取り組んでいます。また、新規就農資金の相談など、それぞれの段階に応じた資金を取り扱い、担い手の経営と生活をサポートしています。

□経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

農業融資については、各関係機関と連携を図り、経営改善計画の分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っています。

□農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

地域密着による組合運営、農産物直売所運営などを通じ、組合員、地域住民、消費者などのニーズを把握し、より身近な事業運営を行うとともに、地域の小学生に対しては、農業への理解を深めるため、食農教育や職場体験などを行っています。

以上

自己査定債務者区分、金融再生法債権区分、ディスクロージャーリスク管理債権の関係

○自己査定における債務者区分との比較

	定義	対象債権	留意事項
自己査定債務者区分	(破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先のうち要管理先、その他要注意先、正常先)	総与信	
金融再生法債権区分	開示を目的		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権	信用与信	自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金）
危険債権	経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権	信用与信	自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信
要管理債権	3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権	貸出金	自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金
正常債権	上記以外	信用与信	上記以外の信用事業に係る総与信
リスク管理債権	開示を目的		
破綻先債権	未収利息不計上貸出金のうち法的破綻等している先	貸出金	自己査定における破綻先の貸出金
延滞債権	未収利息不計上先で破綻先債権、条件緩和債権以外の先	貸出金	税務上の6か月以上延滞貸出金のほか、未収利息不計上貸出金として破綻懸念先を開示（拡大解釈）
3か月以上延滞債権	元本、利息の支払が3か月以上延滞している貸出債権	貸出金	自己査定における要管理先債権のうち3か月以上延滞貸出金
条件緩和債権	条件緩和した貸出債権（上記以外の債権）	貸出金	自己査定における要管理先債権のうち条件緩和貸出金